

令和8年度屋外広告物講習会の開催要領

- 1 主 催 富山県、富山市
- 2 開催日時 令和8年8月5日（水）
午前9時30分から午後4時30分まで
（受付は午前9時からとし、受講者の住所別で受付いたします。）
- 3 開催場所 富山県民会館 701号室
（〒930-0006 富山市新総曲輪4番18号 TEL 076-432-3111）
- 4 受講定員 30名（1業者につき1名を限度とし、受講申込の先着順とします。）

5 講習会日程	時 間	内 容
	9:30～12:00	屋外広告物に関する法令
	13:00～14:20	屋外広告物の表示の方法に関する事項
	14:30～15:50	屋外広告物の施工に関する事項
	16:00～16:30	考査

- 6 受講申込先 富山県屋外広告美術協同組合
（〒939-8093 富山市大泉東町一丁目11番28号 TEL 076-424-7740）
※住所が富山市の方は市長宛の申込書、富山市以外の方は県知事宛の申込書に記入のうえ、上記申込先へ提出ください。

申込期限 令和8年7月22日(水)

- 7 受講手数料 3,000円
※納付方法は、受講者を決定したときに通知します。

- 8 講習会の課程の一部免除

次に掲げる資格をお持ちの方は、講習科目のうち「屋外広告物の施工に関する事項」の課程を受講しなくても講習会修了証書を交付します。（ただし、受講手数料3,000円は変わりません。）希望される方は、資格を証する書類の写しを、申込書に添付して提出願います。

資格の根拠法	施工に関する課程が免除となる資格
建築士法第2条第1項	一級建築士、二級建築士又は木造建築士
電気工事士法第2条第4項	第一種電気工事士又は第二種電気工事士
電気事業法第44条第1項	第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状
職業能力開発促進法	職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者（帆布製品製造取付けに係るものに限る。）

- 9 当日必要なもの 筆記用具、受講手数料
受講テキスト(株)ぎょうせい「屋外広告の知識第4次・第5次改訂版」3冊 ※「屋外広告の知識」をお持ちでない方は、当日、会場にて購入することができます。（3冊セット価格7,790円）購入希望者は、受講申込時にその旨を伝えてください。（様式自由）
- 10 講習会修了証書 講習会の課程を修了された方に、後日、屋外広告物講習会修了証書を交付します。